別紙様式第11

公表の対象となる随意契約を締結した場合の報告及び公表の様式

物品等又は役務の名称及び数量	随意契約担当部課の名称及び所在地	随意契約を締結した日	随意契約の相手方の氏名及び住所	随意契約に係る契約金額	随意契約によることとした理由	その他必要な事項（備考）
高解像度ＬＣＤモニター	総合病院　三原赤十字病院　会計課 広島県三原市東町二丁目７番１号	令和5年7月25日	小西医療器株式会社 広島県福山市明神町二丁目12番15号	1,320,000円	予定価格が160万円を超えない物品の取得であるため。（日本赤十字社会計規則施行細則35条第2項に該当）	

備考

（１）公表対象の随意契約が単価契約である場合には、契約金額欄に契約単価又は予定調達総額を記載するとともに、備考欄に単価契約である旨及び契約金額欄に単価を記載した場合には予定調達総額を記載する。

（２）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

（３）随意契約によることとした理由については、単に根拠条文を引用するのみでなく、具体的理由を簡潔に記載する。